

か け は し 要 望 項 目 一 覧

平成25年度当初分

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>(1) 厳しい経済状況に鑑み、積極的な財政運営をしていただきたい</p> <p>鳥取県において最大の歳入である地方交付税は平成16年度から平成19年度にかけて約250億円も減額され、厳しい財政運営が強いられてきたが、その中であっても、平成20年以降はプライマリーバランスを取りながら県債の減少に努力され、平成24年度当初予算で、基金は財政誘導目標である350億円を超える386億円を確保され、健全財政を目指した様々な努力に高い敬意を表したいと思う。しかし、その一方で、県内の経済状況は冷え込み、雇用創造1万人プロジェクトで懸命な努力をされているが、雇用情勢は依然として大変厳しいものがある。来年度予算編成においては、県内の景気回復に向けて思い切った政策が実行できるよう財政誘導目標の上限一杯の思い切った起債や債務負担行為の設定を行い、財源を確保していただきたい。合わせて、県選出の国会議員と連携を深め、国の各種プロジェクトや基金に手を挙げ、政策実現型予算の獲得に努力していただきたい。</p>	<p>県内の雇用・経済情勢は依然として厳しい状況が続いており、本県においても、この度の国補正予算の緊急経済対策を最大限活用し、現下の危機を突破して、産業・雇用、防災・減災に積極的に取り組むための24年度補正予算、25年度当初予算を一体的に編成することで、切れ目のない経済雇用対策を講じることとしたい。</p> <p>また、早期の事業執行が可能となるよう、国会の審議日程を慎重に見極めながら、臨時議会も含め機動的に対応してまいりたい。なお、1月8日には本県選出国會議員との意見交換会を経て、新政権に対する提案・要望活動を行ったところであり、今後とも、国制度の積極活用はもちろんのこと、鳥取県の実情に応じた制度となるよう提案・要望を行いたい。</p>
<p>(2) 島根原子力発電所2号機の再稼働、3号機の稼働に備えた体制の整備をしていただきたい</p> <p>島根原発2号機はストレステストを終え、再稼働が現実味をおびきた。加えて、3号機についても、政府は着工した原子力発電所について容認する方向性を示唆しており、完成後は稼働されるのではないかとこの心配もしている。しかしながら、1号機、2号機では定期検査事項の点検漏れが発覚し、3号機についても稼働テストで炉心の制御棒の一部が動かないという信じられないミスが生じており、原子力発電所を安全に稼働する企業文化が中国電力にはないのではないかと深く憂慮している。</p>	<p>平成24年4月に原子力安全対策室を設置すると共に、原子力安全対策プロジェクトチームを設置し、全庁的に原子力安全体制を整備したところである。平成24年度中の地域防災計画（原子力災害対策編）の修正と広域避難計画との作成を進めている。</p> <p>鳥取県原子力防災専門家会議委員として原子力工学等の専門家を増員し、専門的助言等が得られるよう体制を整備するとともに、島根県や関係市と島根原子力発電所の原子炉の機構や安全設備等について習熟する共同学習会の実施や、(公)原子力安全技術センター等が主催している専門的な原子力防災研修への職員派遣などにより、専門知見の集積に努めている。(※専門職員の新規採用、国との人事交流)</p> <p>9月19日に施行された改正原子力災害対策特別措置法及び10月31日に公表された「原子力災害対策指針」において「緊急防護措置区域（UPZ）」などが盛り込まれ、鳥取県が関係周辺県として位置付けられたことを踏まえ、島根原子力発電所に係る安全協定の改定について、10月19日、米子市長、境港市長と話し合い、安全協定を立地県・立地市並の協定とするよう申し入れを行うこと</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>鳥取県は隣接県として初めて電力会社と原子力発電所を巡る安全協定を締結し、専門知識を持った職員を雇用されるなど体制整備を進められていることに敬意を表したいが、2号機の再稼働、3号機の稼働については安全協定第6条に基づく報告があった場合に確固として意見を中国電力に対して表明できるよう知見の集積と十分な情報収集ができるように予算措置を執られたい。</p>	<p>で合意し11月1日には、中国電力本社において米子市長、境港市長とともに、荻田社長に対して安全協定第19条に基づく申し入れを行った。このことを受け11月20日に第1回目の協議会を開催し、立地県並みの協定改定に向けた協議を開始した。また、本協議を通して、中国電力に安全対策を申し入れしているところである。</p>
<p>(3) 次世代エネルギーパーク全県化構想を推進していただきたい。</p> <p>崎津の埋め立て地に国内最大規模の太陽光発電所の誘致に成功したほか、中小の太陽光発電事業の展開、小水力発電所への取り組みなど、環境イニシアティブ事業は順調に進展しており、知事を始め、関係職員のご努力に感謝申し上げたい。来年度は、平井県政の折り返し点にあたり、同事業も新しい局面を向かえるべきだと考える。そこで、提案するのが次世代エネルギーパーク全県化構想である。次世代エネルギーパークは太陽光など次世代エネルギー設備や体験施設等を整備する地方自治体に対して、整備計画を資源エネルギー庁に提出して認定を受ければ、同庁が積極的にPRするほか、再生可能エネルギー熱利用加速化支援事業で優先採択されるものである。発想には首肯でき、中四国でも真庭市、出雲市、北広島町が認定を受け、新エネルギーの体験エリアとしての整備を進めている。現在のスキームでは地方自治体側のメリットが少ないという側面があるため、会派として首相官邸にパーク内の拠点視整備費や環境学習事業運営費、エコトリム等新交通システムの整備費などに新しい助成制度を新設するよう働きかけている。</p> <p>県においては、全県に広がる次世代エネルギーパーク計画を策定し、資源エネルギー庁の認定を受ける方向で検討して頂きたいし、そのための予算措置をしていただきたい。</p>	<p>平成25年秋に完成する予定の「ソフトバンク鳥取米子ソーラーパーク」は、国内最大級の太陽光発電施設であり、県が進めているエネルギーシフトの象徴的存在となる。当該施設を核として、県内の主な大型風力発電施設、バイオマス施設、水力発電施設を、資源エネルギー庁が所管している次世代エネルギーパークとして平成25年度に認定を受けることを目指している。また、これらの施設や県内の自然をPRするために、県内外の子ども達や環境事業関係者を対象としたモニターツアーの実施について、当初予算で検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取次世代エネルギーパーク設置事業 800千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>(4) 下請け、孫請け企業も利潤を確保できるように公共工事改革を進められたい</p> <p>建設業界は比較的大きな企業規模を持つ元請け会社を、大工、左官、管工事など様々な分野の中小零細企業が下請け、孫請けとして工事を支えているというのが基本的な構図である。この構図の下では元請けと下請け、孫請けの力関係には大きな差があることに加え、財政難による公共工事の抑制、不況による民間工事の激減から工事の発注量が少なくなっている状況があるため、価格の決定、現場での工事、代金の支払いなど様々な面で、下請け、孫請け企業は不利な条件を押しつけられるのではないかと危惧している。県から現金で支払いを受けているはずの元請けの支払いが半年サイトの手形で、しかも、価格の値引きを求められたケースがあるやに側聞している。県も下請け企業等への訪問調査等を実施しているが、具体的事実を告白すれば次回以降、仕事がもらえないのではないかと不安に感じて、なかなか話してもらえず、実態を把握することが難しいのではないだろうか。こうした構図になるのも、発注価格が低く設定されたことも一因であると考え。</p> <p>新年度予算の積算にあたっては下請け、孫請けを含め、適正利潤が確保できるような工事代金の設定をしていただきたい。加えて、元請けが下請けへ、当初の契約金額で工事終了後速やかに現金で支払いがなされることを応札条件にするなど入札制度改革にも取り組んでいただきたい。</p>	<p>県発注の建設工事の予定価格は、国の積算基準に基づき、現場実態にあわせて適切に設定しているところである。</p> <p>元請業者から下請業者への下請代金の適正な支払については、平成22年8月に最低制限価格を概ね90%程度まで引き上げ、下請業者へのしわ寄せ防止を図るとともに、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 前金払を受けたときは下請業者に対して必要な前払金を支払うこと、あるいは請負代金の支払はできるだけ現金払いとすることなどを元請契約の際や下請取引等点検調査において指導する。 ② 施工現場実態調査員が、工事現場で下請の使用状況など工事の施工体制の実態を調査し、適切な措置を取るようその場で指導する。 ③ 元請、下請業者を直接訪問しての聞取調査、指導、並びに下請業者からの相談を受けて元請業者への指導を行う。 <p>などの施策を実施しており、引き続き下請代金支払の適正化を図る。</p>
<p>(5) 国際まんが博の成果を次年度以降に続けることができるような事業展開をしていただきたい</p> <p>「国際まんが博」はマンガやアニメを使った地域を元気にする「まんが王国とっとり」の建国を宣言するためのイベントであり、単なる一過性に終わるイベン</p>	<p>平成24年8月4日から11月25日までの114日間、県内全域を会場に約140のイベントを展開した「国際まんが博」は、期間中、国内外から約320万人の方々に来訪いただくなど、多くの成果をもたらした。</p> <p>《国際まんが博の成果》</p> <p>○「まんが王国とっとり」の認知度が全国的（海外にも）に高まった。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>トではなかったはずである。コンテンツ産業は38兆円という規模にまで成長し、自動車産業の10兆円を凌駕しており、産業基盤の弱い鳥取県においては非常に魅力的である。コンテンツ産業が県内の主要産業に育つよう支援策を模索して頂きたいし、山陰コンテンツビジネスパーク協議会が中心になって様々なショップが入るALPHA ビルがオープンしたが、こうした萌芽ともいえる動きもフォローしていただきたい。そして、明治大学は世界最大級のマンガ、アニメ、ゲームなどサブカルチャー関連資料を集めた東京国際マンガ図書館を2014年に開館させようと準備を進めておられるが、国際まんが博での連携を持ったことでもあり、分館の誘致を強力に進めて頂きたい。</p>	<p>○各地でまんがを活用した地域振興の取組が芽生えた。 ○県内外の漫画家等とのネットワークが広がり、今後の連携の基礎ができた。 ○まんがを活用した新たな商品開発の動きが盛んになった。 ○施設の魅力をまんがという新たな視点から発信し、ファン層の拡大につながった。</p> <p>これらの成果を踏まえて、引き続きまんがを活用した地域振興を図るとともに、まんがの持つ強力なソフトパワーを鳥取から積極的かつ継続的に国内外へ発信していくこととし、下記の方向で予算要求の検討を行っている。</p> <p>・まんが王国発ソフトパワー事業 306,310千円</p> <p>《取組の方向性》</p> <p>○「まちづくり」や「観光」の推進 ⇒ 既存拠点の充実や新たな拠点の整備、大規模イベントの定着 まんが施設とラッピング列車に自然や温泉、食など他の観光資源を組み合わせた県内周遊の仕組みづくり 明治大学まんが図書館資料展示</p> <p>○産業の振興 ⇒ アルファービルなどのまんがアニメ関連民間団体等との連携強化 まんがやアニメコンテンツを活用した商品開発等への継続支援</p> <p>○人材の育成 ⇒ まんが教室、マンガコンテストの継続開催 (株) デジタルハリウッドとの連携強化</p> <p>○情報発信の充実 ⇒ 国際マンガサミットへの継続出展 高知県等の連携イベントの実施</p>
<p>(6) 有害鳥獣被害の抜本対策として緩衝帯、生育地を設けていただきたい。</p> <p>猟友会による有害鳥獣の駆除、電気柵の設置などの懸命な対策が講じられているものの、有害鳥獣の被害は年々増加しており、抜本的な対策が求められている。鳥獣も好き好んで人里に現れたのではなく、山林が荒れて木の実などが少なくなり、餌を求めて山を下り</p>	<p>緩衝帯等の農地周辺環境の整備については、鳥獣被害総合対策事業において県と市町村が連携して対策実施しており、平成24年度からは国事業(1/2助成)に加え、県事業(1/4助成)で嵩上げして支援を強化したところであり、引き続き整備を推進していきたい。</p> <p>また、県は、野生鳥獣の適正な保護管理を行うため市町村の御意見を踏まえて鳥獣保護事業計画や特定鳥獣保護管理計画を策定しており、その中で鳥獣保護区の設定や生息地の保全・整備の方針を定めている。</p> <p>また、里地里山の保全再生を図る目的で八頭町や地元団体と共同で取組を進めている里地里山保全</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>くると考えられている。山間部の高い地域の森林を整備し、餌となる木の実等を成らす樹木を増やし、鳥獣が生息できるサンクチュアリを形成すべきであり、さらには人里の間の林野も緩衝帯として整えることこそが有害鳥獣の抜本対策と考える。</p> <p>そのためには県と市町村で認識を共有し、基本計画を策定したのち、連携して整備を進めていくことが重要である。まず、検討委員会を立ち上げ、県と市町村がどんな仕事を分担して進めるか、業務の棲み分けを明確化するためのアンケートを実施していただきたい。</p>	<p>再生事業においては、再生計画に基づいた実の成る木の植栽や、緩衝帯整備等の取組をモデル的に実施しており、今後この取組を広域に拡大していきたいと考えている。</p> <p>現在、それら計画実施の効果をモニタリングし計画に反映させるための「保護管理検討会」を設置して、有識者、関係行政機関及び関係団体と連携した取組を進めており、今後もその取組の充実を図っていききたいと考えており、当初予算による対応を検討中である。</p> <p>あわせて、鳥獣対策全般を強化するため、来年度組織改正において、全県の鳥獣対策の中核となる「鳥獣対策センター（仮称）」の設置を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害総合対策事業 152,330千円 ・特定鳥獣保護管理事業 32,243千円
<p>(7) 支え愛事業を発展させ、施設型から地域支援型へ高齢者福祉の転換を加速されたい</p> <p>年々厳しくなる財政と進展する高齢化の中で、高齢者の介護を充足するためには地域支援型福祉を進めるしかなく、その意味では県が進める支え愛事業は方向性としては確かなものであると考える。県議会の議論の中では、支え愛事業が福祉に対する県の責任放棄だという指摘があったが、こうした懸念を払拭するためには、財源をしっかりと確保して提示することが肝要だと考える。そのためには平成24年度予算で新設された「とっとり支え愛基金」をより一層充実させるような思い切った予算措置を取っていただきたい。</p>	<p>支え愛基金については、平成23年度2月補正予算において県内の支え愛活動を活性化するため設置し、平成24年度予算より積極的に活用を図っているところであり、当初予算においても、「支え愛」の取組に関連した事業について、全庁的に積極的な活用を図るよう検討しているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで支え愛！要援護者支援対策推進事業（長寿社会課：11,926千円） ・鳥取県版！土木防災・砂防ボランティア活動推進事業（技術企画課：2,206千円） ・まちなか暮らし総合支援事業（とっとり暮らし支援課：15,238千円） ・東日本大震災避難者生活再建支援事業（総務課：13,246千円）
<p>(8) 地域コミュニティーホームの全面展開を視野に検証をしていただきたい。</p> <p>平成24年度から24時間定期巡回型訪問介護サービスが介護保険制度の中に組み込まれ、県内でのいくつかの事業所が参入した。ところが、同サービスを充実したものにするためには、高齢者の居宅と訪問介護ステーションを繋ぐ相互利用できる通信ネットワークや訪問介護用車両などの初期投資が大きくなる。新規参入を加速させるためにも、事業を開始するための</p>	<p>地域コミュニティーホームについては、南部町の東西町地域振興協議会をモデルとして平成24年度より実施しているところである。この事業は、市町村が適当と認めた住民参加の団体等が実施するため、地域住民の理解が必要不可欠であり、県としても南部町と連携しながら東西町の地域振興協議会の支援を行っているところであるが、本格的な稼働は年度開け頃になる見込みである。</p> <p>このため、事業の成果を評価するにはもう少し時間がかかるが、持続的な取組に繋がるよう十分に検証を行うとともに、当初予算においても、モデル的な取組を促進するため、引き続き実施するよう検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取型地域生活支援システムモデル事業（地域コミュニティーホーム事業）16,000千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>初期投資費用を助成していただきたい。</p>	
<p>(9) 24 時間定期巡回型訪問介護サービスの初期投資に助成制度を新設していただきたい</p> <p>平成24年度から24時間定期巡回型訪問介護サービスが介護保険制度の中に組み込まれ、県内でのいくつかの事業所が参入した。ところが、同サービスを充実したものにするためには、高齢者の居宅と訪問介護ステーションを繋ぐ相互利用できる通信ネットワークや訪問介護用車両などの初期投資が大きくかかる。新規参入を加速させるためにも、事業を開始するための初期投資費用を助成していただきたい。</p>	<p>24 時間定期巡回型訪問介護サービスについては、国の補助制度「地域介護・福祉空間整備等交付金」があり、この制度を活用すれば、利用者の自宅と介護事業所を繋ぐシステムの整備等、必要な初期投資を軽減することができる。</p> <p>平成24年度においては、既に3つの市（鳥取・米子・境港）がこの補助を活用し24時間定期巡回型訪問介護サービスの整備を行っており、平成25年度も引き続き同制度の積極的な活用を図るよう、市町村に働きかけたい。</p>
<p>(10) 老人クラブ社会参加促進事業は改善して継続していただきたい</p> <p>平成24 年度事業棚卸しで、老人クラブ社会参加促進事業は様々な視点から疑問がなげかけられ、事業の廃止が提言された。確かに高齢者のライフスタイルや嗜好の多様化で、老人クラブの加入率は低下しており、高齢者全体の施策として老人クラブを支援するかどうか疑問であるとの視点は首肯できる面もある。しかしながら、その一方で、高齢化が進展する中、地域のコミュニティーは崩壊しつつあり、老人クラブは高齢者のネットワークとして再構築すべきとの意見も理解できる。</p> <p>そこで、老人クラブのあり方を検討する研究会を立ち上げ、魅力があり、加入率の高まる新しい鳥取版老人クラブを模索していただきたい。また、新しい方向性が打ち出されるまでの間は、事業棚卸しで指摘された点を改善しつつ、事業そのものは継続していただきたい。</p>	<p>県では、老人クラブへの助成のあり方を検討するため、各市町村の老人クラブ連合会や事業の実施主体である市町村との協議を重ねていく中で、老人クラブを「社会貢献活動など『支え愛』を推進する地域における貴重な財産」と判断、補助金交付を継続することとし、当初予算の中で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 52,593千円 <p>しかし、老人クラブの活動については、ゲートボールなどの健康・仲間づくり活動のみが県民の目に見えやすいとの意見があることから、従来の補助金交付要綱を見直し、補助対象となる老人クラブの活動内容として「地域支え愛活動（社会貢献活動）への取り組みの強化」を明記するとともに、老人クラブの加入率が低迷していることも棚卸し廃止判定の要因となったため、「未加入者の加入促進」も明記するなどして、運用の改善に努めることとしている。</p>
<p>(11) 県立病院新築の検討を本格化していただきたい</p> <p>県立中央病院は千代川河口に立地し、震災時の津波</p>	<p>中央病院については、鳥取赤十字病院との協定を踏まえ、鳥取県保健医療計画等の位置づけや地域において担うべき役割により、高度急性期医療の機能を担う病院と位置付け、適切な病床数、求められる機能やそ</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>や集中豪雨時の洪水などの心配がある。県が作成した津波想定では防波堤を津波が越えることないと一応の安全性が確認されたが、増水した時に、あるいは、地震で堤防が崩壊した時に津波が襲う重複災害となった場合、浸水被害が発生しないとは断言できない。医療の高度化に伴って医療機器の電化、精密機械化が進んでおり、機械等が水に浸かったり、電源が喪失したりした場合には機能が停止し、医療行為が正常に継続できなくなってしまう恐れがある。県立中央病院は災害時、被災者救援の中核病院としての機能が期待されており、巨大災害が襲っても機能を消失することは許されない。従って、交通の利便性も含め、現在の立地についての検討が必要と考える。加えて、移転新築から37年が経過しており、耐震と一部改修の工事を終えたとは老朽化や狭隘化は解決したわけではない。県立厚生病院も外来診療棟は平成19年に新築されたものの、病棟部分は築27年経過している。古い時代の設計のため、病室に新鋭の大型化した機材を入れることもままならず、改修が待たれるところである。</p> <p>両病院とも近い将来、新築または全面改修が必要であり、整備計画の検討と莫大になるだろう新築資金の積立を始めることは喫緊の課題と考える。加えて、中央病院は千代川の河口に位置し、津波被害や整備計画を検討するための予算装置を講じられるとともに、新築に備え、基金の新設を検討されたい。</p>	<p>の実現に必要な体制など病院のあり方の検討を速やかに開始する。なお、新築費用については、病院運営の効率化を進め、建築資金を計画的に積み立てる。</p> <p>厚生病院については、築後27年を経過し、6人部屋を中心とした狭隘な療養環境の改善、老朽化した医療ガス等配管設備、給食設備等の更新等の問題があることから、当面、これらの課題の整理及び対策の検討を院内で進める。また、将来の施設改修のための資金積立に対応可能な経営に努力していく。</p> <p>・【2月補正】[債務負担行為] 中央病院機能強化整備基本構想策定事業 6,000千円</p>
<p>(12) 糖尿病対策を充実されたい</p> <p>県内の基本健康調査による糖尿病の異常者出現率は平成12年には15%だったものが、平成18年には18%を超え、罹患率は年々上昇している。ところが、「県立病院の果たすべき役割と改革戦略」においては、中央病院、厚生病ともに4大疾病のうち、がん、脳卒中、急性心筋梗塞は集約化・重点化の拠点として、地域のリーダーとなる病院になっているが、糖尿病は外され</p>	<p>保健医療計画における糖尿病の医療提供体制は、初期段階の診断・指導については、かかりつけ医が、急性増悪時治療、専門治療、慢性合併症については、急性期病院が担うこととなっている。</p> <p>従って中央病院においても、重症糖尿病など専門的な医療の提供を軸とし、かかりつけ医と連携しながら糖尿病対策を進めることとしている。</p> <p>また、厚生病院においては、現在、専門資格を有しない糖尿病担当医師に加え、週1回鳥取大学から糖尿病専門医の派遣を受けているが、糖尿病が基礎疾患にある患者の手術や治療を行う上で常勤の糖尿病専門医確保が課題であり、眼科の専門医と併せて同大学に人材供給を要請しているところである。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>ている。急性期の病院であり、生活習慣病は地域の民間病院でとの考えからだそうだが、糖尿病は代謝異常の仕方が患者ごとに違う専門性の高い疾患であるうえ、網膜症、腎症、神経症、動脈硬化と広い診療分野にわたっている総合疾患であるから、幅広い診療科と専門医の揃った総合病院に受診することが望ましい。日常の診察治療は民間病院ですとしても、初診時と急性増悪時は両中央病院が果たす役割は大きいと言わざるをえない。糖尿病においても地域リーダー病院として位置づけると共に、厚生病院に眼科の専門医が常勤医師として勤務できるよう県として十分な応援をしていただきたい。</p>	
<p>(13) いじめ対策としてHyper-QU活用を継続されたい 米子市立中学でいじめによる刑事告訴がなされ、境港市立中学ではいじめによる自殺未遂事件が発生するなど県内におもても、いじめ問題は深刻化していると認識している。いじめ問題支援事業としてHyper-QUを活用して学級の状況を把握するための予算2,069万円余が9月補正予算案に計上され、会派として賛成し、可決をみたところであり、その成果に注目している。Hyper-QUは、いじめ等を把握する心理調査として評価が高いものであるが、その結果の確認には知識があるとされている。調査結果について各学校の先生方にフィードバックするだけでなく、結果をどう読み解くのか研修するための予算も計上し、結果を十分に活かしていただけるような配慮をしていただき。また、いじめが認知されたような場合は、継続してHyper-QUを実施できるよう予算を計上していただきたい。</p>	<p>平成25年度は、hyper-QUの結果を個々の児童生徒への指導に的確に生かせるよう、年度はじめにhyper-QU活用を推進する指導的教員を集中的に育成したいと考えている。 また、平成24年度に引き続き、PDCAサイクルに基づいたhyper-QUの活用によるいじめ対策を進め、そのノウハウを県内学校に還元していく。 なお、平成25年度もすべての県立学校でhyper-QU調査を実施する予定である。公立小中学校では、ほぼ全ての学校でhyper-QU（またはQ-U）調査を実施予定であり、県としての予算化は考えていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校対策プロジェクト事業 15,936千円 ・いじめ問題対策事業 9,255千円 ・こころの育み支援事業 576千円